



「生きる力」を育むための～主体的で対話的な深い学びの実現に向けて～

今学期も保護者の皆様には、本校の教育活動に対しまして、ご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。明日から冬休みに入ります。クリスマス、お正月とご家族で過ごす時間が多い冬休みです。家庭の中で役割を果たすことが自立の第一歩です。冬休みをその絶好の機会ととらえ、楽しく有意義に過ごすことを願っています。来る年が皆様にとりまして幸多き年でありますようお祈りいたします。どうぞよいお年をお迎えください。

今進んでいます学習指導要領の改訂について少し触れさせていただきます。保護者の皆様も「プログラミング教育や英語が小学生から必修になる」「センター試験が廃止になる。」「道徳の特別の教科化」など、断片的にニュース等でお聞きになったことがあると思います。学習指導要領は、各学校においてどのような内容を学習するのか等について示されているもので、大体10年に一度改定されています。今その改定の時期にあたっており、幼稚部では今年度から小学部は平成32年、中学部は33年から全面改訂、高等部は34年から学年進行で改訂となります。今回の学習指導要領は、学校だけでなく家庭、地域の関係者が広く共有し活用できる「学びの地図」の役割を果たすことができるよう、改訂、作成されました。保護者の皆様にも、どのような内容なのか、何が変わるのか等、学校の具体的な取組と合わせて少しずつ紹介できればと考えています。

新学習指導要領には、予測不可能な未来に向けて、「生きる力」を育てることの重要性が示されており、そのために目指す「資質・能力」が以下のように三つの柱で整理されています。

- 1 何を理解しているか、何が理解できるか

生きて働く「知識・技能」の習得

- 2 理解していること・できることをどう使うか

未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成

- 3 どのように社会・世界と関わり、より良い人生を送るか

学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養

そして育成を目指す「資質・能力」を育てるための学ばせ方、指導方法として「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の実現が必要とされ、1時間1時間の授業の中でこのような学びの姿が実現されるよう、より良い授業を行っていく（授業改善）ことが学校に求められています。学習の内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けることを目指すものです。本校においても、学校として「生きる力」を育てるために、各教科や領域の学習、学校生活全体を通してどのように取り組んでいけばいいのかについてしっかりと整理し、保護者の皆様にもお示しできるようにしたいと考えています。



フラワーアレンジメント教室

12月14日(金)、幼小小学部の幼児児童、中学部高等部普通科の生徒を対象にフラワーアレンジメント教室を開催しました。これは、公共社団法人日本フラワーデザイナー協会が、平成26年度より「盲学校の子供たちが多くの花を知り、花の世界への興味を広げるサポート・花の宅配便事業」の一環として行われたものです。資材は東京の提携会社から、花の提供と配送は一般社団法人日本花き卸売り市場協会の会員の皆様、講師は公共社団法人日本フラワーデザイナー協会ボランティアスタッフの皆様が担当してくださいました。

クリスマスシーズンにぴったりの可愛い花材が準備され、花や葉っぱの香りや感触を味わいながら、一人一人の個性あふれるアレンジメントの作品を仕上げることができました。それぞれのご家庭に持ち帰り、素敵に飾られたことと思います。

多くの善意に支えられ、フラワーアレンジメントの教室が開催できたことに、感謝の気持ちでいっぱいです。



治療室研究発表会

12月19日(水)、高等部理療科の治療室研究発表会が行われました。この発表会は、治療者としてのスキルの向上や将来の目標に向けてテーマを設定し、盲学校の治療室での臨床実習を通して実践研究を行ってきた成果をまとめ発表するものです。

今年の発表者は3名で、治療における患者様のニーズに対する調査、経肩部のこりに対する治療効果、鍼治療による生活の質の向上等のテーマで発表を行いました。3名の生徒それぞれのどのような治療者を目指すのかという思いと、理療治療者になるという覚悟が伝わる発表でした。発表後の質疑応答や講評等でのアドバイスを生かし、今後も日々研鑽を深め、国家試験の合格と、広い知識と高い技術をもった治療者になるべく努力を続けてもらいたいです。

